

令和3年度(2021年度) 暴風警報・大雨警報・地震時・津波等の 緊急時の措置について

登校前

1. 和歌山市に「大雨警報」または「暴風警報」が発表している場合(特別警報を含む)

☆ 自宅で待機させてください。ただし、

○午前10時までに警報が解除 … 登校してください。

※登校が危険で自宅待機を続ける場合は、その旨を学校に連絡してください。

○午前10時以降に警報が解除 … 休校です。

2. 地震発生の場合

・震度5弱以上の地震が発生した場合は臨時休校です。

※震度に関係なく、登校が危険な場合は、その旨を学校に連絡してください。

3. 津波警報発表の場合

・震度に関係なく、津波警報や大津波警報の発表等で、危険が予想される場合は臨時休校です。

4. 給食について

・「大雨警報」「暴風警報」「特別警報」が、午前6時以降に解除された場合は、その日の給食はありません。(午前中の授業になります)

登校後

☆ 安全に帰宅できると判断した時 … 「下校方法調査書」の通りに下校します。

○帰宅が危険と判断した時 … 学校で待機します。

○特別警報発令時 … 学校で待機します。

※「災害・緊急時引き渡しカード」に書かれている引受人の方が、児童のお迎えをお願いします。

☆ 避難勧告、避難指示により、学校が避難場所となる場合
臨時休校となります